

# 創業支援資金「キュンとするスタートアップ」必要書類一覧

## ■必要書類

- 藤沢市中小企業融資対象要件確認依頼書兼申込書
- 創業支援資金「キュンとするスタートアップ」対象確認書
- 印鑑(法人:会社の実印 個人:認印)
- 見積書<sup>※1</sup>の写し(設備資金のみ)
- 許認可証等の写し(許認可等を要する事業の場合)
- 返済予定表等(本資金を既に利用している場合)<sup>※2</sup>
- 委任状2部(代理申請の場合)

※1 見積書は、有効期間内かつ発行元の記名押印がされたもの(車両は注文書等も可)。融資実行前に当該設備(車両以外)の売買契約、発注等が行われていないことを確認します。

※2 貸付限度額から申請時における残額を差し引いた額が今回申請できる上限になります。金融機関発行の返済予定表・残額確認書等をお持ちください。

キュン☆スタ



## ■上記のものと併せて、下記の書類がそれぞれ必要になります。

### □開業1年以上5年未満の方

#### ●開業日<sup>※3</sup>を確認できる書類

- 法人:法人の登記事項証明書(写し可)
- 個人:個人事業の開業届出書の写し(受付印のあるもの)

※藤沢市内に本店登記(個人の方は開業届)を行っている事が条件になります。

#### ●決算書類

- 法人:法人税の確定申告書(別表1)の写し
- 個人:所得税の確定申告書(申告書B)の写し

※電子申告の方は、受付番号が記載されている申告書、またはメール詳細ページの添付が必要です。

※開業1年が経過していても、確定申告時期が到来していない場合は、開業1年未満となります。ご注意ください。

### □開業1年未満もしくは開業前の方

#### ●開業内容を確認できる書類

- 創業計画書<sup>※4</sup>(旧「事業計画書」神奈川県信用保証協会 様式5-1)
- 法人:法人の登記事項証明書(写し可)
- 個人:個人事業の開業届出書の写し(受付印のあるもの)

・開業前の個人の方は藤沢市に住民登録があることが条件になります。

### □特定の方

#### ●特定創業支援等事業<sup>※</sup>を受けたことので分かる書類

- 藤沢市が発行する「証明書」

※特定創業支援等事業について、詳しくはこちらでご確認いただけます。(藤沢市役所産業労働課HP)➡



### 【追加書類】女性、若者(35歳未満)／シニア(55歳以上)起業家の方

- 条件適合確認書類(マイナンバーカード・住民票・健康保険証等、生年月日、性別の記載があるものの写し)

※3 開業日とは・・・個人事業主:個人事業開業届出書の「開業日」 法人:登記事項証明書の「設立日」を指します。

※4 創業計画書の「必要な資金及び調達の方法」欄では、必要な資金と調達の方法の合計金額が同じであることをご確認ください。本件借入は、千円単位での申請になります。また、設備資金が含まれる場合、見積書記載の金額を上回る金額での申請はできません。

下記の用紙は、(公財)湘南産業振興財団HPよりダウンロードできます。

- 創業支援資金「キュンとするスタートアップ」対象確認書
- 創業計画書(旧「事業計画書」神奈川県信用保証協会様式5-1)
- 委任状

(公財)湘南産業振興財団HP➡

問い合わせ先:0466-21-3813(直通)

